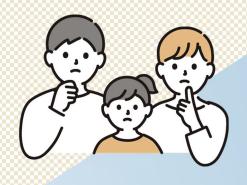
\こんなおうちのお悩みありませんか?/

光熱費の高騰が 気になる

洗面所等極端に 寒い場所がある

夏、2階が暑い 冬、窓際が寒い 窓の結露が 気になる







户建住宅省エネ等リフォーム アドバイザーを無料で派遣します

建築士の資格を有する戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザーが現地に伺い、建物の 状況を確認した上で、省エネ化・再エネ化を検討するに当たって必要となる情報(改修の 手法、各種補助制度等)を提供します。

また、要望に応じて、省エネ化・再エネ化と併せて実施することが効果的な他の改修(バ リアフリー化等) についても各種補助制度等の情報を提供します。

そのお悩み、御自宅の省エネ化・再エネ化で 解決できるかもしれません!



御自宅の省エネ化・再エネ化には以下のメリットがあります。 ぜひ検討してみませんか?

- 1. 光熱費の削減
- 2. 室内の快適化
- 3. 家族の健康への貢献
- 4. 防災力の向上





アドバイスを受けることができる方

以下に該当する、都内の戸建住宅、二世帯住宅等の長屋の所有者

昭和56年5月31日以前に着工	昭和56年6月1日以降に着工
耐震改修済み又は耐震診断により、 耐震性を有すると確認されたものは <mark>対象</mark>	対象 (ただし、平成12年5月31日以前に着工した、2階建以下の木 造住宅の場合、耐震性の確認等が必要になる場合があります。 詳しくはお問合せください。)

- ※住宅を借りている方は、アドバイザーの派遣対象外です。
- ※アドバイザーの派遣は、1物件につき1回までです。

アドバイスの流れのイメージ

申込受付後、アドバイザーから日程調整の連絡

※アドバイザーの選定に数日お時間をいただく場合がございます。

《当日現地にて》

- 1. リフォームに関しての意向や現状の問題について聞き取り
- 2. 建物の状況や設備等を目視で調査
- 3. 調査結果に基づき、建物や設備等の現状の説明
- 4. 省エネ化・再エネ化やバリアフリー化等に関する改修手法や各種補助制度等について情報提供
- ※1から4までの所要時間は、計2時間半程度です。

後日、調査結果及び実施したアドバイス内容を記載した報告書をお送りします。

※2の調査の際に、屋根裏・床下の確認ができると、より正確なアドバイスが可能です。御協力をお願いします。

申込受付期間

令和6年8月19日から令和7年3月3日まで(予定)

※先着順で申込受付を行い、予定件数(60件)に達した時点で申込受付を終了します。

お申込みやお問合せについてはこちら

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

電話:03-6228-0182

メール:kodatead(at)taaf.or.jp ※送信の際は、(at)を@に変換してください。

(受付時間:祝祭日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日までの午前10時から午後5時まで)

※令和6年8月18日までの期間中のお問合せは、東京都住宅政策本部民間住宅部計画課脱炭素化施策 推進担当(03-5320-5459)までお願いします。

※WEB 申込フォームを、9月上旬頃開設予定です。開設しましたら、東京都住宅政策本部 HP (https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/shouene_adviser.html) にてお知らせします。



